

事 調 第 197 号  
令和5年(2023年)5月2日

地方独立行政法人  
北海道立総合研究機構農業研究本部長  
一般社団法人  
北海道農業土木協会事務局長 様  
一般社団法人  
北海道農業建設協会事務局長

北海道農政部農村振興局  
事業調整課技術管理担当課長

農業土木工事共通仕様書の一部改正について（通知）

このことについて、別紙のとおり改正し、通知日より適用とすることとしたので通知  
します。

なお、既契約工事についても、本通知の適用月日以降は上記を適用するものとする。  
ただし、本通知日迄に「日最高気温 28℃以上」を超える日での現場作業を行っていた既  
契約工事については、真夏日を「日最高気温 28℃以上」として取り扱うこととする。

（技術指導係 内線 27-187）